

令和2年度

姫路市決算審査意見書

【概要版】

概要版は、監査事務局において決算審査意見書の要点を集約し作成したものです。

姫路市監査事務局

目 次

I	一般会計・特別会計決算審査、基金運用状況審査	3
II	公営企業会計決算審査	14
III	健全化判断比率審査	18
IV	資金不足比率審査	22

I 一般会計・特別会計決算審査、基金運用状況審査

1 審査の結果

【決算審査意見書 8 頁】

- ◇ 決算書及び附属書類の計数は、正確であることを確認しました。
- ◇ 予算の執行、財務に関する事務処理は、定期監査等で指摘してきたほか、一般会計における一部の工事等において不適切な事務処理が認められたが、それ以外については、おおむね良好であると認めました。
- ◇ 基金の運用状況は、その設置目的に沿って運用され、計数は正確であると認めました。

2 決算規模

【決算審査意見書 9～10 頁】

<全体（一般会計と特別会計の総額）>

決算額は、歳入が 404,431,916 千円（前年度比 76,680,369 千円・23.4%増加）、歳出は 391,498,395 千円（前年度比 75,003,421 千円・23.7%増加）

<一般会計>

- ◇ 歳入は 296,259,370 千円（前年度比 75,177,952 千円・34.0%増加）
- ◇ 歳出は 286,043,996 千円（前年度比 74,651,974 千円・35.3%増加）

<特別会計>

- ◇ 歳入は 108,172,546 千円（前年度比 1,502,417 千円・1.4%増加）
- ◇ 歳出は 105,454,399 千円（前年度比 351,447 千円・0.3%増加）

3 決算収支

【決算審査意見書 11～12 頁】

<全体（一般会計と特別会計の総額）>

- ◇ 実質収支は 7,532,116 千円の黒字
- ◇ 単年度収支は 62,891 千円の黒字

<一般会計>

- ◇ 実質収支は 4,855,841 千円の黒字
- ◇ 単年度収支は 1,046,207 千円の赤字

<特別会計>

- ◇ 実質収支は 2,676,275 千円の黒字
- ◇ 単年度収支は 1,109,098 千円の黒字

(単位 千円、%)

区 分	一般会計	特別会計	合計
歳入歳出予算現額	320,801,898	117,299,745	438,101,643
歳入総額 A (予算執行率)	296,259,370 (92.3)	108,172,546 (92.2)	404,431,916 (92.3)
歳出総額 B (予算執行率)	286,043,996 (89.2)	105,454,399 (89.9)	391,498,395 (89.4)
歳入歳出差引額 (A-B) C	10,215,374	2,718,147	12,933,521
翌年度へ繰り越すべき財源 D	5,359,533	41,872	5,401,405
実質収支 (C-D) E	4,855,841	2,676,275	7,532,116
前年度実質収支 F	5,902,048	1,567,177	7,469,225
単年度収支 (E-F)	△1,046,207	1,109,098	62,891

4 財政指標

【決算審査意見書 14～17, 80 頁】

財政指標	2年度	前年度比較と状況
財政力指数 →財政基盤の強さを示す	0.888	前年度と同じ数値、単年度指数では0.889で前年度に比べ0.006ポイント上昇
経常収支比率 →財政構造の弾力性を示す	87.2%	前年度に比べ0.1ポイント低下、弾力性が少し改善
経常一般財源比率 →一般財源のゆとりを示す	101.2%	前年度に比べ2.5ポイント低下
実質収支比率 →財政の健全性を示す	4.0%	前年度に比べ0.9ポイント低下、おおむね妥当な範囲内
実質公債費比率 →公債費相当額の割合を示す	2.9%	前年度に比べ0.3ポイント低下、引き続き、改善を要望

5 新型コロナウイルス感染症に関連する緊急経済対策費【決算審査意見書 46 頁】

当年度は、新型コロナウイルス感染症への対策として7回の補正予算（66,286,217千円）により、緊急経済対策が実施されました。

緊急経済対策関連事業の決算額は62,842,514千円であり、主なものは特別定額給付金給付事業費（一人あたり10万円を給付）53,790,282千円、子育て世帯臨時給付金給付事業費（児童手当受給者に対する給付金）2,179,903千円などです。

また、主な財源は国庫支出金55,969,157千円で、一般財源からは1,096,702千円が支出されています。

なお、一般財源には、財政調整基金から800,000千円が繰り入れられています。

6 不適切と認められた事務処理【決算審査意見書 41～42, 47 頁】

- ◇ 土木費における浜手緑地（白浜地区）複合遊具等設置設計・施工業務（41,727千円）の大幅な増額
- ◇ 土木費の不用額には、不適切な流用があったものの、未執行となった幹線道路新設改良事業費の補償補填及び賠償金（1,094,691千円）が含まれています。
- ◇ 教育費における姫路市立白浜小学校相撲場新築工事（62,506千円）の過剰な仕様に変更

【意見・要望】

- ◆ 内部統制の目的に応じた網羅的なリスクの識別に努め、公平公正な財政運営を期待します。

7 市税【決算審査意見書 30～31, 78 頁】

- ◇ 収納率は96.6%で、前年度と比べ0.5ポイント低下、収入額は96,684,619千円で1,113,358千円減少
- ◇ 法人市民税は6,342,532千円で、前年度と比べ1,854,781千円減収（法人税割の税率引き下げ及び製造業、建設業等の収益の減少）
- ◇ 個人市民税は30,222,083千円で、前年度と比べ640,593千円増収（給与所得等の増加）
- ◇ 固定資産税は43,444,824千円で、前年度と比べ230,165千円増収（家屋新增築、新規設備投資の増加）

【意見・要望】

- ◆ 健全な行政運営を行う上で、貴重な自主財源である市税の確保は重要であるため、引き続き口座振替加入勧奨及び納付方法の拡充による納税者の利便性向上等により納期内自主納付を推進するとともに、早期滞納整理着手、財産調査や滞納処分の実施等、効率的で効果的な滞納整理に努め、収納率の向上に取り組むことを要望します。

<収入未済>

- ◇ 一般会計と特別会計の収入未済額は 13,618,348 千円で、前年度に比べ 1,798,138 千円・15.2%増加
- ◇ 一般会計は、11,206,349 千円で、繰越事業の財源である未収入特定財源を除くと 4,835,605 千円で、前年度に比べ 1,483,922 千円・44.3%増加
 - うち、市税分は 3,212,542 千円で、前年度に比べ 484,509 千円・17.8%増加
(コロナ禍における法人の経営不振等の影響)
 - うち、諸収入分は 1,564,377 千円で、前年度に比べ 1,016,851 千円・185.7%増加
(市税滞納延滞金の調定方法を事前調定に変更したことによる影響)
- ◇ 特別会計は 2,411,999 千円で 1,024,814 千円・73.9%増加
(卸売市場事業特別会計の繰越事業に係る県支出金の収入未済額の影響)

【意見・要望】

- ◆ コロナ禍に伴う経済環境の悪化の影響等により収入未済額は大きく増加しているため、収入未済額縮減に向けた取組を強化し、市民負担の公平性、公正性を確保するよう適正な債権管理を要望します。

<不納欠損>

- ◇ 不納欠損額は、一般会計と特別会計の合計額は 523,361 千円で、前年度に比べ 22,433 千円・4.1%減少

- ◇ 特別会計と公営企業会計に対する一般会計からの繰出金は 24,775,660 千円で、前年度に比べ 1,257,652 千円・5.3%増加
- ◇ 市の独自施策として繰り出しているものは 5,426,453 千円で、前年度に比べ 568,032 千円・11.7%増加
(主として、下水道事業会計繰出金が 3,955,233 千円で、前年度に比べ 315,972 千円減少、水道事業会計繰出金が 917,818 千円(地方創生臨時交付金の対象))

【意見・要望】

- ◆ 市の独自施策による法令等によらない繰出金については、繰出し先の会計の独立性、自主的な経営努力、利用者の適正な受益者負担を確保するなどして、経営の健全化に努め、当該会計への繰出金の内容、必要性に関して市民に対する説明責任を十分に果たし、理解を得ることが重要であると考えます。

<繰越額>

- ◇ 翌年度繰越額（繰越明許）
 - ・一般会計は 14,148,276 千円で、前年度に比べ 4,537,613 千円・24.3%減少
 - ・特別会計は 5,201,364 千円（皆増）（卸売市場事業特別会計）
- ◇ 事故繰越しなし

【意見・要望】

- ◆ 国の補正予算及び国庫補助金の追加内示等に係る理由によるやむを得ない事情が認められるが、公営住宅建設事業などでは、地元調整や用地・物件補償交渉の難航など、人的要因によるものも含まれている。これらは市民生活に直結した重要な基盤整備であるため、より計画的かつ効率的な事業の推進に努めることを期待します。

<不用額>

- ◇ 不用額は、一般会計と特別会計との合計額 27,253,610 千円で、前年度に比べ 8,286,421 千円 43.7%増加
- ◇ 一般会計では 20,609,626 千円で、前年度に比べ 7,238,511 千円・54.1%増加し、予算現額の 6.4%を占めています。
- ◇ 特別会計では 6,643,984 千円で、前年度に比べ 1,047,911 千円・18.7%増加し、予算現額の 5.7%を占めています。

<債務負担行為>

- ◇ 債務負担行為の総額は 26,082,698 千円（前年度比 26,376,566 千円・50.3%減少）

<市債>

- ◇ 一般会計の市債発行額は、前年度に比べ 5,445,876 千円・24.9%増加
- ◇ 市債現在高（一般会計及び特別会計）は、前年度に比べ 7,691,111 千円・3.8%増加
- ◇ 全会計の市債現在高の合計額は 326,997,591 千円で、前年度に比べ 2,044,528 千円増加、市民一人当たり負担額は、約 61 万 4,000 円で、前年度に比べ約 6,000 円増加

【意見・要望】

- ◆ 市債は、道路等の基盤整備や公共施設建設、改修等を行うための貴重な財源であるが、市債発行においては、有利な地方債である合併特例債特例措置が終了し、人口減少が進む現在において、交付税算入等財源措置のあるものの活用など中・長期的な視点に立った計画的な発行を要望します。

(1) 決算状況

- ◇ 歳入総額は 108,172,546 千円（前年度比 1,502,417 千円増加）
- ◇ 歳出総額は 105,454,399 千円（前年度比 351,447 千円増加）
- ◇ 実質収支は 2,676,275 千円の黒字
- ◇ 単年度収支は 1,109,098 千円の黒字

(単位 千円)

会 計	実質収支	一般会計 繰入額	その他 繰入額	収入 未済額	市債残高	債権額	基金残高
卸売市場 事業特別会計	425,776	242,105	6,934	1,131,213	3,498,264	—	—
母子父子寡婦 福祉資金貸付 事業特別会計	104,902	624	—	23,046	389,208	455,652	—
国民健康 保険事業 特別会計	事業定 勘定	4,914,389	630,000	1,054,624	—	—	3,781,970
	直営診 療施設 勘定	54,562	—	—	3,222	—	—
介護保険事業 特別会計	609,388	6,781,631	—	170,895	—	—	4,219,621
後期高齢者医療事 業特別会計	223,621	1,657,199	—	32,220	—	—	—
奨学学術振興 事業特別会計	0	—	—	—	—	3,480	1,105,187
財政健全化 調整特別会計	0	—	153,934	—	—	—	7,120,855
合 計	2,676,275	13,595,948	790,867	2,411,999	3,890,694	459,132	16,227,633

- ◇ 一般会計からの繰入額は 5 会計で 13,595,948 千円（前年度比 777,182 千円増加）
- ◇ 収入未済額は 5 会計で 2,411,999 千円（前年度比 1,024,814 千円増加）
- ◇ 市債残高は 3 会計で 3,890,694 千円（前年度比 77,388 千円減少）
- ◇ 債権は 2 会計で 459,132 千円（前年度比 24,808 千円減少）
- ◇ 基金残高は 4 会計で 16,227,633 千円（前年度比 777,687 千円減少）

(2) 主な特別会計の概要

ア 卸売市場事業特別会計（決算審査意見書 51～53 頁）

- ◇ 歳入 1,400,742 千円、歳出 933,094 千円
- ◇ 差引 467,648 千円の黒字で、前年度に比べ 83,749 千円増加
- ◇ 市場の新築工事に係る工事請負費（約 52 億円）と、県補助金収入を翌年度へ繰越し

- ◇ 財産収入は 302,304 千円で、にぎわい施設用地を除く新市場場外施設用地を売却
- ◇ 一般会計繰入金 242,105 千円
 - うち、法令等によるもの 174,755 千円
 - 法令等によらないもの 67,350 千円
- ◇ その他繰入金は 6,934 千円（財政健全化調整特別会計繰入金）
- ◇ 施設整備費は 284,419 千円で、主に財政健全化調整基金からの用地取得資金借入金償還金 274,733 千円
- ◇ 市債現在高は 3,498,264 千円で、前年度に比べ 74,336 千円減少
- ◇ 当該年度の取扱数量（前年比 7.2%）及び取扱金額（前年比 6.9%）は、いずれも減少

【意見・要望】

- ◆ 青果部が再び中央卸売市場として認可を受けたことから、開設者と事業者が一体となって市場全体の活性化と経営強化に取り組むとともに、再整備事業のコンセプトである「将来にわたって播磨地域に貢献しつづける生鮮食料品流通拠点の再構築」の達成に向け、新市場のハード面のみならずソフトの面においても、利用者にとって魅力ある施設となるよう、新市場開場に向けた準備が進められることを期待します。
- ◆ 今後も、社会情勢に即して流通環境の変化に対応することで市場の存在意義を高め、「播磨地域の食文化の拠点」として、産地や他市場と連携し活性化を図りながら、財政基盤の強化と安定した健全経営に努めるよう要望します。

イ 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計（決算審査意見書 54～55 頁）

- ◇ 歳入 131,849 千円、歳出 26,947 千円
- ◇ 差引 104,902 千円の黒字で、前年度に比べ 27,740 千円増加
- ◇ 母子父子寡婦福祉資金の貸付状況は、修学資金等 50 件、26,323 千円
- ◇ 令和 2 年 4 月から高等教育の修学支援新制度が開始されたため、貸付件数、金額は今後も減少する見込み
- ◇ 市債現在高は 389,207 千円で、前年度と同額

【意見・要望】

- ◆ 今後も公平性の観点から、償還率の向上及び収入未済額の減少に努め、消滅時効が完成している場合などには適正に不納欠損処理を行うよう要望します。

ウ 国民健康保険事業特別会計（事業勘定）（決算審査意見書 56～59 頁）

- ◇ 歳入 52,922,354 千円、歳出 51,664,328 千円
- ◇ 差引 1,258,026 千円の黒字で、前年度に比べ 793,190 千円増加

- ◇ 国民健康保険財政安定化基金 残高 3,781,970 千円で、前年度に比べ 627,923 千円減少
- ◇ 一般会計繰入金 4,914,389 千円で、前年度に比べ 329,852 千円増加
うち、法令等によるもの 4,428,337 千円
法令等によらないもの 486,052 千円
- ◇ 「姫路市国民健康保険料収納対策緊急プラン」を基に、「資格適正化・適正賦課対策の推進」、「きめ細やかな納付相談」、「滞納整理事務の強化」等を重点的に実施し、保険料の収納率は 88.8%で、前年度に比べ 1.5 ポイント上昇
収入未済額は 988,600 千円で、前年度に比べ 113,039 千円減少
不納欠損額は 189,649 千円で、前年度に比べ 37,555 千円減少
- ◇ 被保険者数は 108,279 人で、前年度に比べ 2,189 人減少
- ◇ 国民健康保険医療費は、コロナ禍による受信控えの影響により減少、一人当たり医療費は 384,141 円で、前年度に比べ 5,828 円減少

【意見・要望】

- ◆ 国民健康保険料負担の公平性を図るため、適切な滞納整理による収納率の向上等に努めるよう要望します。
- ◆ 国民健康保険財政安定化基金の活用により保険料を抑制することで、被保険者の負担を抑制し、県と連携して安定かつ健全な事業運営に努めるよう要望します。

エ 国民健康保険事業特別会計（直営診療施設勘定）（決算審査意見書 60 頁）

- ◇ 歳入 164,082 千円、歳出 109,520 千円
- ◇ 差引 54,562 千円の黒字で、前年度に比べ 24,595 千円減少

【意見・要望】

- ◆ 前年度実質収支を除いた単年度収支では赤字となっていることから、当診療所を維持していくためにも収支の改善に努めるよう要望します。

オ 介護保険事業特別会計（決算審査意見書 61～63 頁）

- ◇ 歳入 45,011,858 千円、歳出 44,402,470 千円
- ◇ 差引 609,388 千円の黒字で、前年度に比べ 255,957 千円増加
- ◇ 第 1 号被保険者保険料 9,419,707 千円で、保険料軽減措置の完全実施により、前年度に比べ 179,899 千円減少
- ◇ 一般会計繰入金 6,781,631 千円（全て法令等によるもの）で、前年度に比べ 334,434 千円増加
- ◇ 保険給付費は 40,971,842 千円で、要介護リスクが高くなる 75 歳以上の高齢者の増加に伴い、前年度に比べ 707,475 千円増加
- ◇ 地域支援事業費は 2,687,037 千円で、コロナ禍で認知症地域支援体制推進事業等の市民活動が低迷したことにより、前年度に比べ 46,191 千円減少

- ◇ 介護保険給付費準備基金 現在高（令和3年3月末）は 4,219,621 千円で、当年度は取崩しなし（1,738 千円の積立のみ）
- ◇ 保険料の収納率は 97.6%で、前年度に比べ 0.4 ポイント上昇
 収入未済額は 169,180 千円で、前年度に比べ 36,777 千円減少
 不納欠損額は 66,908 千円で、前年度に比べ 7,229 千円減少
- ◇ 第1号被保険者数は 143,325 人で、前年度に比べ 793 人増加

【意見・要望】

- ◆ 高齢化の進展から、必要な介護サービス量の大幅な増加が見込まれるため、必要なサービスを提供できるよう十分な体制を構築し、安心してサービスを受けることができる信頼される介護保険制度を持続させるため、更なる収納率の向上及び業務の効率化に努め、計画的に基金からの繰入れを行う等、将来にわたり安定して運営することを望みます。
- ◆ 今後も適切に介護保険事業計画第8期計画の進捗管理を行い、本会計の健全な経営に努めることを要望します。

カ 後期高齢者医療事業特別会計 （決算審査意見書 64～65 頁）

- ◇ 歳入 8,085,738 千円、歳出 7,862,117 千円
- ◇ 差引 223,621 千円の黒字で、前年度に比べ 14,929 千円増加
- ◇ 一般会計繰入金 1,657,199 千円（全て法令等によるもの）で、前年度に比べ 95,415 千円増加
- ◇ 保険料の収納率は 99.4%で、前年度に比べ 0.1 ポイント上昇
 収入未済額は 31,960 千円で、前年度に比べ 2,443 千円減少
 不納欠損額は 4,515 千円で、前年度に比べ 2,051 千円減少
- ◇ 被保険者数は 71,744 人で、前年度に比べ 932 人増加

【意見・要望】

- ◆ 引き続き適切に滞納整理を実施し、更なる収入未済額縮減、収納率向上を図ることを要望します。

13 基金運用状況

【決算審査意見書 75～76 頁】

(1) 土地開発基金

- ◇ 基金総額は 5,000,000 千円で前年度末と同額
- ◇ 基金の内訳は、現金預金 4,220,913 千円及び土地 779,087 千円

【意見・要望】

- ◆ 運用に当たっては、先行取得の必要性を十分に検討した上で、基金の設置目的に沿った適切な運用に努めるよう要望します。

(2) 美術品取得基金

- ◇ 基金総額は 250,000 千円で前年度末と同額
- ◇ 基金の内訳は、現金預金 248,900 千円及び動産 1,100 千円

【意見・要望】

- ◆ 収蔵品が市民の共有財産であることを認識し、基金の設置目的に沿って有効に活用するよう要望します。

14 むすび

【決算審査意見書 77 頁】

- ◇ 当年度の日本経済は、新型コロナウイルス感染症対策として4月に全都道府県、翌年1月に11都府県を対象に発令された緊急事態宣言の影響を受け、当初から急速に悪化しており、2020年度第4四半期（1月～3月）には、持ち直しの動きが続いているものの、依然として厳しい状況にあります。
- ◇ 当年度の経済指標を見ると、景気の現状に深く関わる有効求人倍率は、全国では1.10倍、姫路市では1.22倍で、前年度に比べ、それぞれ0.45ポイント低下しています。また、景況感を示す業況判断指数（DI）については、2020年度第1四半期（4月～6月）から第4四半期（1月～3月）の期間で、全国では23ポイント、姫路市では18ポイント上昇し、緩やかに改善を示しているものの、コロナ禍前の水準を回復するに至っていない状況です。
- ◇ 当年度は、新型コロナウイルス感染症への対応として、国の補正予算に合わせた特別定額給付金等の緊急経済対策の実施に必要な経費などについて、一般会計において計10回補正予算に計上し、補正後の一般会計の予算現額の総額は302,116,009千円（当初予算額233,500,000千円）となりました。
- ◇ 当年度の一般会計と特別会計を合わせた決算規模は、歳入で404,431,916千円、歳出で391,498,395千円となり、前年度に比べ、歳入で76,680,369千円・23.4%、歳出で75,003,421千円・23.7%それぞれ増加しました。
- ◇ 当年度の一般会計と特別会計と合わせた決算収支は、実質収支において7,532,116千円、単年度収支において62,891千円で、それぞれ黒字となりました。
このうち、一般会計については、形式収支の黒字額が前年度に比べ525,978千円増加し、また、形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は4,855,841千円の黒字となりましたが、単年度収支は1,046,207千円の赤字となりました。また、当年度は、37年ぶりに積立金を800,000千円取り崩しており、実質単年度収支は1,840,234千円の赤字となりました。
一方、特別会計については、実質収支は2,676,275千円の黒字となり、単年度収支も1,109,098千円の黒字になりました。

- ◇ 今後の日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるものの、感染拡大の防止策を講じつつ、ワクチン接種を促進する中で、政府の各種政策の効果や海外経済の改善もあって、厳しい状況から持ち直しの動きが続くことが期待されています。ただし、感染の動向が内外経済に与える影響に十分注意する必要があります。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があります。
- ◇ 本市においては、歳入面では、市税収入等自主財源について大幅な減収が避けられない中で、引き続き、社会保障関係経費など義務的経費の増加、公共施設やインフラの長寿命化対策、新施設の稼働に伴うランニングコストなどに伴う支出に対応する必要があります。厳しい財政状況が予想されます。
- ◇ 歳出面を見ると、引き続き、新型コロナウイルス感染症対策に係る経費、少子高齢化の進展と人口減少社会への対応として社会保障関係経費や子育て関係経費の拡大による扶助費の増加が見込まれます。また、市民生活を支えるための足元の対策に加え、ウィズコロナ、ポストコロナを見据えた未来への投資など、市民の命と健康と生活を守る行政の役割は、ますます高まっています。

【意見・要望】

- ◆ 本市が主要事業として掲げる「「命」をたいせつにする市政」、「「一生」に寄り添う市政」、「「暮らし」を豊かにする市政」をより一層推進し、L I F Eを守り、支えるための特に集中的に取り組むべき最優先課題、重点施策、新たな行政課題に的確に対応し、着実に実行することが重要です。
- ◆ スマートシティに向け、デジタル社会の実現に向けた行政のオンライン化・デジタル化の推進など市民サービスの向上を推進し、「新しい生活様式」の更なる浸透が求められます。
- ◆ 令和2年度内部統制評価において判明したリスクの認識に関する課題の解決など内部統制の目的に応じた網羅的なリスクの識別に努め、公平公正な財政運営を期待します。
- ◆ これらの環境の変化に柔軟に対応し、令和3年度を初年度として策定された新たな総合計画の都市像「ともに生き ともに輝く にぎわい交流拠点都市 姫路」の実現を着実に進めていくことを要望します。

Ⅱ 公営企業会計決算審査

1 審査の結果

【決算審査意見書 99～100 頁】

- ◇ 各会計決算、証書類、事業報告書、附属書類の記載様式及び記載事項は、地方公営企業法その他関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係諸帳簿と合致していることを確認しました。
- ◇ 予算の執行、財務に関する事務処理は、その一部については定期監査等で指摘してきたとおりですが、おおむね良好であると認めました。
- ◇ 財務諸表は各公営企業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認めました。

2 水道事業会計

【決算審査意見書 101～112 頁】

(1) 経営成績

- ◇ 収益は 10,821,056 千円で、前年度に比べ 112,190 千円増加
- ◇ 費用は 8,500,966 千円で、前年度に比べ 704,799 千円減少
- ◇ 経常利益は 2,320,090 千円で、前年度に比べ 816,989 千円増加
- ◇ 純利益は 2,320,090 千円で、前年度に比べ 817,161 千円増加

(2) 資本的収支

- ◇ 収入は 2,211,947 千円で、前年度に比べ 53,030 千円減少
- ◇ 支出は 7,902,261 千円で、前年度に比べ 1,435,456 千円増加

(3) 財政状態

- ◇ 累積資金剰余額は 5,325,605 千円で、前年度より 774,584 千円減少
- ◇ 資金（現金・預金）期末残高は 7,177,475 千円で前年度より 656,016 千円増加
- ◇ 企業債の未償還残高は 18,259,495 千円で、前年度より 133,466 千円減少

(4) 現 状

- ◇ 一般会計等からの繰入金は 1,667,229 千円で、前年度に比べ 976,927 千円増加
うち、法令等によるものは 602,411 千円
法令等によらないもの（一般会計）は 917,818 千円（水道基本料金 6 か月間減免に対する財政支援措置で、地方創生臨時交付金の対象）
法令等によらないもの（財政健全化調整特別会計）は 147,000 千円
- ◇ 令和 2 年 4 月から水道料金を平均 12.9% 値上げ
- ◇ 老朽化した管路や施設の更新、耐震化が課題であり、令和 2 年度から 10 年間の計画として「水道ビジョン」を策定

【意見・要望】

- ◆ 水道事業の経営は、人口減少社会の到来や生活様式の変化による料金収入の減少、老朽化施設・管路の更新費用の増加、災害対策の必要性など厳しさを増しています。
- ◆ 本市の浄水施設や配水池の耐震化率、基幹管路の耐震化率は全国平均を下回っています。
- ◆ 有収率は2か年連続で低下しており、老朽化した管路の更新はスピードアップが求められ、水道施設の耐震化も「水道ビジョン」に沿って着実に進めていくことが必要となっています。

3 都市開発整備事業会計

【決算審査意見書 113～121 頁】

(1) 経営成績

- ◇ 収益は 67,282 千円で、前年度に比べ 43,766 千円減少
- ◇ 費用は 52,002 千円で、前年度に比べ 44,740 千円減少
- ◇ 経常利益は、15,279 千円で、前年度に比べ 974 千円増加
- ◇ 純利益は 15,251 千円で、前年度に比べ 945 千円増加

(2) 資本的収支

- ◇ 収入は 36 千円で、前年度に比べ 36 千円皆増
- ◇ 支出は 208,948 千円で、前年度に比べ 88,834 千円減少

(3) 財政状態

- ◇ 累積資金剰余額は 4,456,791 千円で、前年度に比べ 175,659 千円減少

(4) 現 状

- ◇ 霊苑事業は、えい地貸付けが 65 区画、えい地返還が 67 区画あり、未貸付区画数は、3 霊苑を合わせて 623 区画
- ◇ 姫路西霊苑の未貸付区画（135 区画）と未整備区画（127 区画）を含めた全体計画では、3 霊苑を合わせて 13,120 区画

【意見・要望】

- ◆ えい地の貸付数、返還数及び名古屋山霊苑の納骨堂の貸付状況などの動向に注視し、安定的な霊苑事業の運営に努めるとともに、えい地返還に伴う財務処理等について検討し、財務諸表が明確かつ適正な表現となるよう整理されることが望まれます。
- ◆ 令和2年3月に策定された姫路市都市開発整備事業会計経営戦略で、播磨臨海地域道路事業を支援するため用地を事前取得し基盤整備を行った上で代替機能を提供する等が挙げられていることから、今後、一般会計と連携した事業が推進されることを期待します。
- ◆ 事業残地として所管している土地については、売却可能な土地については販売の促進、その他の土地については保全対策等を行った上で一般会計に所管を移すなど整理を進めるよう努められたい。
- ◆ 流動資産の現金及び預金について、有利かつ確実な運用を行うよう努められたい。

(1) 経営成績

ア 公共下水道事業

- ◇ 収益は 17,423,054 千円で、前年度に比べ 121,432 千円減少
- ◇ 費用は 17,426,070 千円で、前年度に比べ 123,812 千円減少
- ◇ 経常損失は 3,016 千円で、前年度に比べ 2,380 千円減少

イ コミプラ事業（6施設 前年度比1減）

- ◇ 収益は 755,999 千円で、前年度に比べ 100,744 千円減少
- ◇ 費用は 756,025 千円で、前年度に比べ 100,725 千円減少
- ◇ 経常損失は 26 千円で、前年度に比べ 19 千円増加

ウ 集落排水事業（15施設 前年度比2減）

- ◇ 収益は 563,058 千円で、前年度に比べ 59,290 千円減少
- ◇ 費用は 563,107 千円で、前年度に比べ 59,259 千円減少
- ◇ 経常損失は 49 千円で、前年度に比べ 31 千円増加

※ 公共下水道事業、コミプラ事業及び集落排水事業のいずれも純利益は 0 円

(2) 資本的収支

ア 公共下水道事業

- ◇ 収入は 12,140,689 千円で、前年度に比べ 2,964,023 千円増加
- ◇ 支出は 18,707,708 千円で、前年度に比べ 3,340,323 千円増加

イ コミプラ事業

- ◇ 収入は 20,284 千円で、前年度に比べ 16,746 千円減少
- ◇ 支出は 150,496 千円で、前年度に比べ 47,342 千円減少

ウ 集落排水事業

- ◇ 収入は 265,621 千円で、前年度に比べ 15,067 千円減少
- ◇ 支出は 441,197 千円で、前年度に比べ 33,958 千円減少

(3) 財政状態（いずれも期末残高）

- ◇ 累積資金剰余額は 2,066,275 千円で、前年度末に比べ 218,497 千円増加
- ◇ 企業債の未償還残高は 96,440,459 千円で、前年度末に比べ 5,435,729 千円減少

(4) 現 状

- ◇ 一般会計からの繰入金は 9,659,483 千円で、前年度に比べ 502,757 千円減少
うち、法令等によるもの 5,704,250 千円
法令等によらないもの 3,955,233 千円
- ◇ 減価償却費及び企業債支払利息の減少や、平成 29 年 4 月の使用料改定に伴う増収並びに電力入札の実施及び施設の統廃合による維持管理費の抑制により、一般会

計からの繰入金は緩やかな減少傾向にあります。

【意見・要望】

- ◆ 平成29年4月の使用料改定後、使用料の増収及び一般会計繰入金の削減については、おおむね順調に推移していますが、新型コロナウイルス感染症による影響のほか長期的に見れば人口減少等により使用水量は減少傾向にあり、使用料収入の減少が予想されます。
- ◆ これまでに、電力入札の実施のほか、コミプラ及び農業集落排水施設を廃止し公共下水道へ統合を進める等、経費の削減に取り組んでいますが、厳しい収益環境を踏まえ、より一層経営の効率化を図るとともに、適正な負担と公平性の観点から使用料を見直すほか未利用財産を有効活用する等、増収に努められたい。
- ◆ 令和2年度は下水道管路施設包括的維持管理等業務を委託し、計画的な維持管理へ転換することにより、経費の縮減のほか、人的資源の不足を補う対応をされているが、一部の工事実施に当たり、不適切な分割発注を行い、入札によらずに随意契約を行っているものが認められました。今後は適正な事務を執行することを要望します。
- ◆ 令和3年6月に見直された姫路市下水道事業経営戦略の施策目標にある経営基盤の強化や投資の合理化に取り組み、下水道事業の効率化、経営健全化に努められたい。

Ⅲ 健全化判断比率審査

1 審査の結果

【健全化等意見書 5～6 頁】

- ◇ 健全化判断比率は法令の規定に従って適正に算定され、その算定の基礎となる事項を記載した書類は適正に作成されているものと認めました。

2 健全化判断比率の状況等

【健全化等意見書 6～24 頁】

- ◇ 前年度と同様、全ての比率において早期健全化基準未満
- ◇ 実質赤字比率は、不算出
- ◇ 連結実質赤字比率は、不算出
- ◇ 実質公債費比率は 2.9%で、企業債の償還に係る一般会計繰入金の減少及び標準税収入額の増加等に伴い、前年度に比べ 0.3 ポイント低下
- ◇ 将来負担比率は 0.9%で、一般会計等に係る地方債残高の増加及び充当可能基金額の減少に伴う実質的な将来負担額の増加により、前年度に比べ 5.6 ポイント上昇

【意見・要望】

- ◆ 今後も、持続可能な財政基盤を構築することを要望します。
- ◆ 大規模事業やインフラの老朽化対策等を重点的に実施するため、各比率の推移に留意しつつ、適正な起債マネジメントに努めることを要望します。

(単位 %)

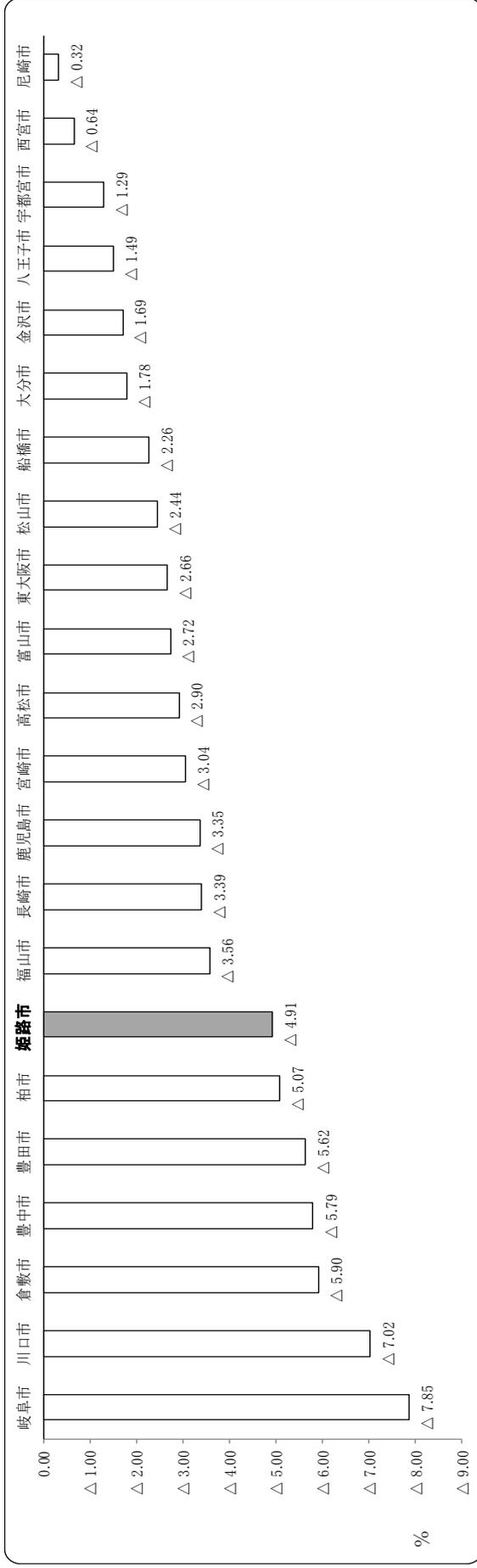
健全化判断比率	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	早期健全化基準
実質赤字比率	△4.59	△4.79	△4.63	△4.91	△3.95	11.25
連結実質赤字比率	△19.05	△20.83	△17.89	△17.87	△17.09	16.25
実質公債費比率	4.7	4.2	3.6	3.2	2.9	25.0
将来負担比率	0.7	3.7	△2.6	△4.7	0.9	350.0

- (注) 1 実質黒字及び連結実質黒字の場合、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、算出されません。参考として、黒字額に係る比率を、負の値で示しています。
- 2 将来負担額が充当可能財源等を下回る場合、将来負担比率は、算出されません。参考として、将来負担比率の算定式により算出された比率を、負の値で示しています。

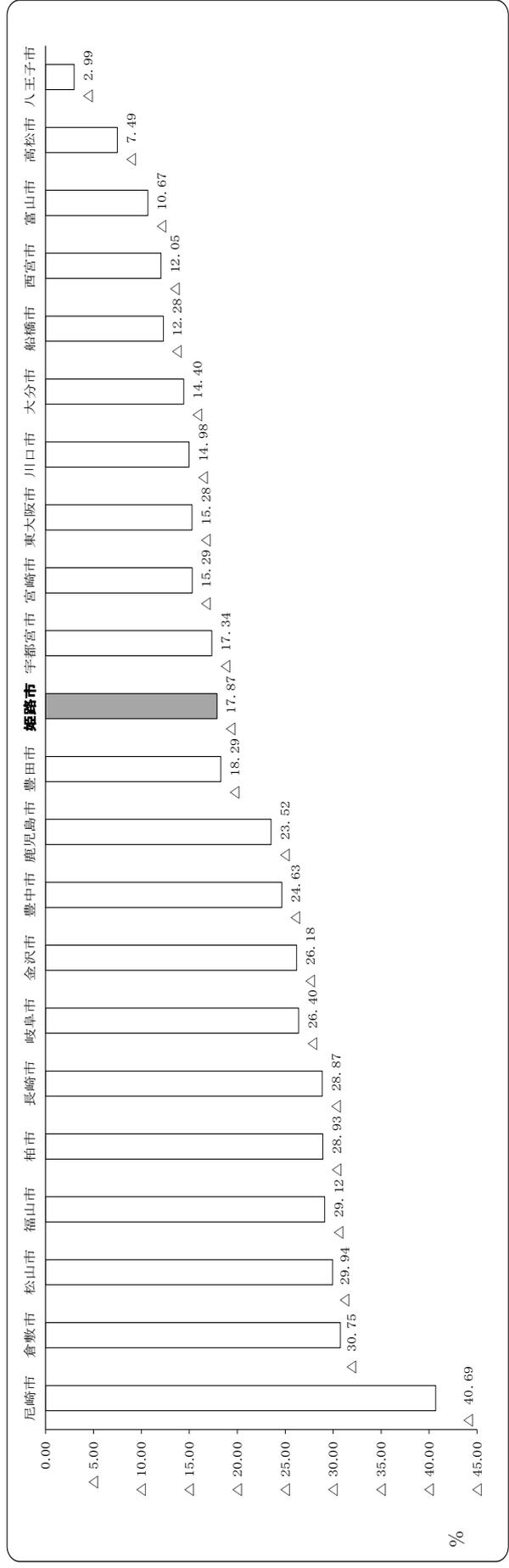
【参考】 類似都市との比較 【健全化等意見書 25～28 頁】

- ◇ 参考として、令和2年3月末現在の住民基本台帳人口が40万人以上の中核市（本市を含む22市）について、データがそろった令和元年度の健全化判断比率を比較して図示すると、以下のとおりです。
- ◇ 実質赤字比率、連結実質赤字比率及び将来負担比率が算出されない場合は、それぞれ所定の算定式により算出された比率を、負の値で示しています。

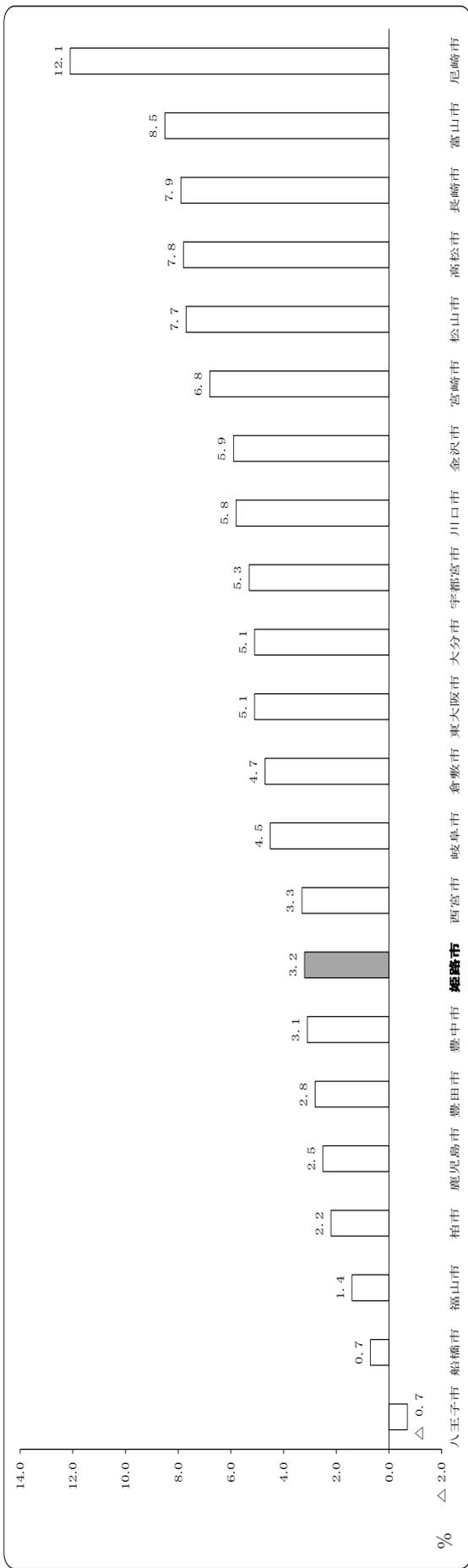
【実質赤字比率】



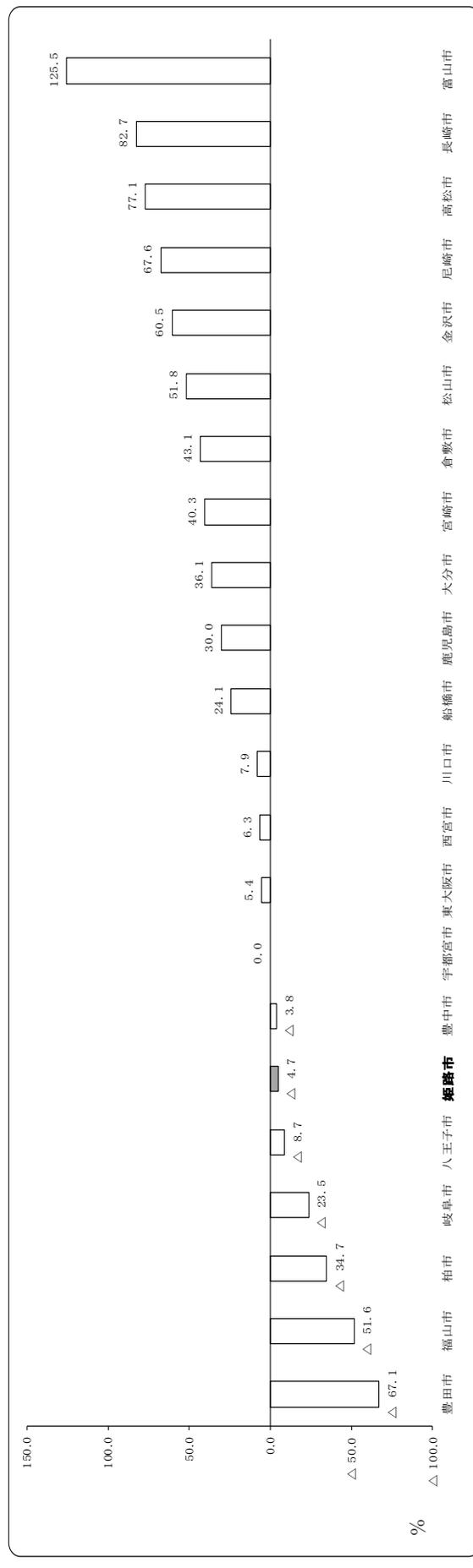
【連結実質赤字比率】

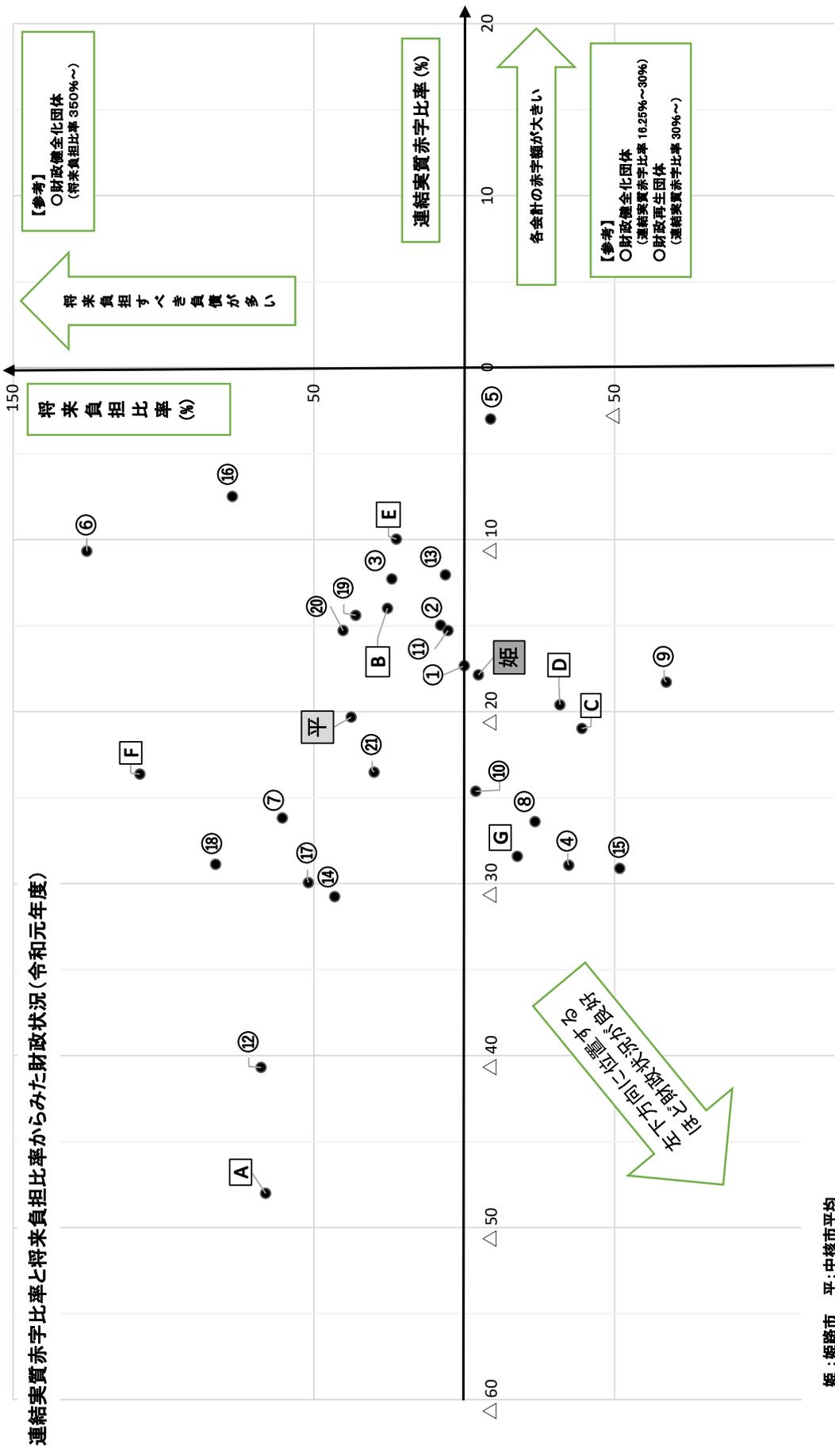


【実質公債費比率】



【将来負担比率】





- 【中核市(人口40万人以上)】
 姫: 姫路市 平: 中核市平均
 1: 宇都宮市 2: 川口市 3: 船橋市 4: 柏市 5: 八王子市 6: 富山市 7: 金沢市 8: 岐阜市 9: 豊田市 10: 豊中市 11: 東大阪市 12: 尼崎市 13: 西宮市
 14: 倉敷市 15: 福山市 16: 高松市 17: 松山市 18: 長崎市 19: 大分市 20: 宮崎市 21: 鹿儿岛市
- 【県内市(人口10万人以上)】
 A: 神戸市 B: 明石市 C: 伊丹市 D: 加古川市 E: 宝塚市 F: 川西市 G: 三田市

※ 総務省の令和元年度財政状況資料集のデータ等に基づいて作成しています。
 ※ 中核市平均は、令和2年3月末時点の中核市(全58市)の平均値です。

IV 資金不足比率審査

1 審査の結果

【健全化等意見書 30 頁】

- ◇ 各公営企業会計（地方公営企業法を適用していない卸売市場事業特別会計を含む。）の資金不足比率は、法令の規定に従って適正に算定され、その算定の基礎となる事項を記載した書類は適正に作成されているものと認めました。

2 資金不足比率の状況

【健全化等意見書 31～34 頁】

- ◇ いずれの会計においても資金不足が発生しなかったため、資金不足比率は不算出

会計名	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	経営健全化基準
水道事業会計	△64.7	△65.7	△76.4	△77.4	△74.8	20.0
下水道事業会計	△17.7	△15.0	△16.0	△16.9	△19.1	
都市開発整備事業会計	△89.6	△87.0	△88.9	△83.7	△85.6	
卸売市場事業特別会計	△69.0	△85.2	△80.2	△111.7	△127.3	

(注) 資金不足が生じていない場合、資金不足比率は、算出されません。
参考として、資金剰余額に係る比率を、負の値で示しています。